

植物資源の学名の不確定性

Uncertainty for the scientific name of natural resources

邑田 仁¹ (¹東京大学大学院理学系研究科附属植物園)

生薬材料など、植物資源の学名がなかなか安定しないことに対する不満は大きいと思われる。学名の決定に関する要素は少なくとも3つあり、第1は基原植物である植物集団の認識と識別(自然群の認識)、第2は流通している生薬材料と自然群との対応(生薬材料の識別と同定)、第3は基原植物の学名の問題であり、具体的には学名の基準標本がどの自然群と対応しているかという問題に読みかえることができる。

分類学で通常取り扱うのは第1と第3の問題であり『基原植物の学名の示す範囲』とは、その学名の基準標本を含む自然群の範囲だということになる。ここでは日本薬局方外生薬規格に *Arisaema heterophyllum*, *A. erubescens* として収載されるテンナンショウ属植物などに例を取り、その正体と学名の不確定性について紹介する。